応らるる

高田 友

 $\overline{}$

忘らるる身を知る袖の村雨につれなく山の月は出でけり

(新古今・後鳥羽院)

Щ の上に照れる月の影つれなく映るこそ悲しけれ」 「契りし人の心變りて、すでに忘れられたりと悟りし我が身。村雨の如く袖を濡らす涙に、

古歌に「濡るる袖」「袖の露」「袖の雨」抔と言ふは悉皆、 戀の涙に袖の濡れたるの謂ひ

にして、「袖の月」「袂の月」とは涙に濡れたる袖に月影の映れるを言ふ。

言はずんばあらずとぞ思はるる。 未然形は「忘れ」。 扠、「忘らるる」とは訝しき申し状かなと思ひ給はずや。文語「忘る」は下二段活用にて、きて 受身を作らんには、「る」ならで「らる」を附して、 「忘れらるる身」と

豊圖らんや、 萬葉文法には四段活用の動詞「忘る」の存したりき。

《四段》 忘ら 忘り 忘る 忘る 忘れ 忘れ

《下二段》 忘れ 忘れ 忘る 忘るる 忘るれ 忘れ

忘らむて野ゆき山ゆき我が來れど我が父母は忘れせのかも

(萬葉・商長 首麻呂)

れたりとの由。 作者は駿河國の住民にして、 但、 庶人にはあらで、 天平勝寶七年 交易に携はりたる一族と察せらる。「首」の官名な (七五五) に防人となりて、 筑紫に派せら

りや姓なりや名なりやは定かならず。

「忘らむて」「忘れせのかも」は東國方言にして、都人ならましかば「忘らむと」「忘れせ

ぬかも」と歌ひてあらまし。

ら」ぞまさしく四段活用 「忘らむと」にあらで、「忘れむと」ならずやと御疑ひあらせらるるも宜なれど、この 「忘る」の未然形なる。

せざるに記憶より脱落するを言ふと。 文法書の説くに、四段 「忘る」は意圖的に忘却するの謂ひにして、 下二段「忘る」は意識

る」を用ゐたり。 この歌にては 「父母への思ひを絶たうとして」との意志を込めたるによりて、 四段

といふことをせず」、 しかうして、「忘れせのかも」は下二段「忘る」の連用形「忘れ」 「自然と思ひの薄るることなし」の意なり。 の名詞化して 「忘るる

=

四段と下二段と兩種の活用に分かるる動詞は「忘る」に限らるるにはあらず。

か・分き・分く・分け・分け」あり。 「分く」には下二段「分け・分け・分く・分くる・分くれ・分け」あり、 しかれども、さは他動詞・自動詞の役割を分擔する かつは四段

あれば、 「忘る」とは趣を異にすといふべきか。 但、「分かる」は四段「分く」 の未然形に

「る」を附したれば、「忘らる」と同じ類型なるべし。

「報ゆ」なる動詞あり。 而して、辛苦の甲斐あるを「報はる」といふ。 「報いらる」にあ

らで「報はる」とはこれ如何に。剩へ、「報ゆ」は「ゆ」を用ゐたる「ヤ行活用」なるに、 「報はる」と「は」 の出來するは摩訶不思議と言はずんばあらず。

下二段「忘る」に四段「忘る」の對應すると相似て、 下二段「報ゆ」に對應する 「報ふ」

るなり。 「ハ行四段活用」 の動詞あり、 未然形「報は」に受身の 「る」を附して 「報はる」の生じた

「報ふ」 と言ふべきか。 「恩を報じ、 は 「報ゆ」 徳を報ふ」とはい とはその意聊な · ふなれ。 か異にして、 「篤き思ひの報はる」とは眞に其の意を盡した 「恩讐の返報を爲す」 の趣あり。 さればこ

「忘れらる」ありて、「忘らる」あり。 「報いらる」ありて、 また「報はる」あり。

に異なるなし。物にあらで人の「据ゑらる」を「坐る」と言ひしならん、とは我が拙く思 ふ所なれど、「忘る」「報ゆ」に準ぜずして、これに呼應する四段活用動詞を見出すをえず。 「据ゑらる」ありて、 「用ゐる」に對して「用ふ」のあるは、漢文訓讀の習ひなりと説かるれど、 貫せる條理の泉より湧出する必然ならんか。 「坐る」あるも此の類にあらずや。「坐る」は詰まる所、 さは古代日本

讀者諸兄に於せられて、 御教示あらせたまへば幸甚の至りに存じ奉る。

匹

忘れじの行末までは難ければ今日を限りの命ともがな

(高階貴子/儀同三司 (藤原伊周) 母/一條天皇皇后定子の母にてもあり)

右は小倉百人一首所載の歌なり。

で忘れらるるに相違なければ、 「君は 『汝を忘るることなかるべし』と仰せあれど、 君の心變はらざる今日のうちに死なばやと願ひて已まず」 やは か信を置くに足るべ

る高位の人の「忘れ る」なること疑ひを容れじ。 にはあらずや。 からん」と言ひたる 「忘れじ」とあれど、この じ」と言ひたるに於ては、よもや「汝を妻の座より放逐することな にはあらじ。 「忘れ」は「じ」を伴ふにより未然形と察せられ、 中關白道隆婿となりて通ひそめたる頃ほひの歌にして、 むしろ、「我が愛の薄れんことよもあらじ」と解すべき

ん」の意なり。 「忘らじ」ならば 「汝を捨つることなからん」、「忘れじ」ならば 「愛の薄るることなか

を立つるの向きおはしますべけれど、なほその殘滓を以て論ずるに足るとこそは思はるれ。 この歌の作られたるは平安中期なれば、 あるいは萬葉文法を當嵌むるは尋常ならずと異

よた、百人一首に左の歌もあり。

忘らるる身をば思はず誓ひてし人の命の惜しくもあるかな (右近)

「忘らるる」は冒頭掲出歌(一)に異なるなし。

佛に誓ひて忘るることなからんと宣ひし君の、 もはや生くること難しとは思へども、 我が身の末はいかならんとも愁ふる所にあら 今妾を弊履の 如くに棄て離り給はん

ただ、 君冥見につきて其の虞あり。 起請に背きたる科を以て命失ひたまふにあらず

やと憂心えやは勝ふべき」

五

忘るらむと思ふ心の疑ひにありしよりけに物ぞ悲しき

にては、「忘る」に着きてあり。 (伊勢物語/新古今)「らむ」はラ變以外の動詞に着くには、 四段「忘る」も下二段「忘る」 終止形に接續す。ここ も終止形は「忘る」

なれば、「忘るらむ」の「忘る」はいづれとも分別し難し。

我が愚考する所なれど、平安貴族の習性を見るに、男の女を「忘る」 とい ふは、 自然に

足の遠ざかるによりて、戀情のfade away、もしくは fade out するの條。 女の男を「忘る」

なれば、 の 如 く は他の男と入魂になりて、 「忘却」にして、下二段「忘る」なれど、 四段「忘る」 の方多からんと言ひて過言ならざるにあらずや。 男の訪るるを拒むならん。 女の男を「忘る」は積極的なる「拒絶」 すなはち、男の女を「忘る」 は字面

我を『忘る』に相違なからんとの疑ひ心に萌して從來よりもいよいよ物悲しくぞ思はるる」 んか。畢竟、 の意なり。さすれば、 この 「忘るらむと」 四段『忘る』に助動詞「らむ」の付きたりと解すべし。 の歌は、 女の男を「忘る」なるによりて、「捨つ・拒絶す・放逐す」の意なら 男の女を恨みたる歌、 書によりて解説に異同あれど、 \mathcal{O}

分別あらせたまへ。 「けに」は「いよいよ」の義にして、「いとど」に似たり。「げに」は「まことに」なれば、

(六)

人はよし思ひ止むとも玉鬘影に見えつつ忘らえぬかも

(萬葉・倭媛大后)

倭媛大后は古人大兄皇子の皇女にして、天智天皇皇后なり。 哀れなるかなや、

を攻め滅ぼされ、その仇に傅育せられたるのみならず、長じてその后と娶らるるをこそは強

人皇子、 ひられたりけれ。 天智崩御に臨んで吉野に出奔せられしとき、 さはさりながら、上一人の鍾愛篤くして、天下の尊崇を集めたまふ。 奏上して曰く、 「陛下百歳の後は、

姫大后をして即位せしめ、 大友皇子を輔弼の責に任ずべきか」と。

倭姫は即位したるか、もしくは稱制を敷きたるかの史實ありとの説古來より頻り

なり。 血筋なり。 倭姫は舒明天皇内孫なれば、女人とは言ひ條、 祖宗の神器を承繼するに妨げなき御

天智崩御せらるるや、 倭姫の挽歌數首傳へらる。 掲出歌はその一なり。 「玉鬘」 は枕詞。

り」と歌ひたり。 「たとひ餘の人思ひ絶ゆとも、 (「忘る」にして「忘るる」にあらず) 我が身には大君の御姿幻の如くに見えて忘るをえざるな

の未然形「え」なり。「ゆ」は「受身・自發・可能」の助動詞「ゆ」にして、 「忘られぬ」といふべき所なり。 「忘らえぬ」の「え」は「得」ならんと推量する人多かれど、 さにあらず。 後世なれば、 「(心ふ)

歌にては四段「忘る」の用ゐられたるなり。 左の歌にては、「忘られぬ」とあり。冒頭掲出歌もさはあれど、 鎌倉の世に到りてなほ

忘られぬ昔は遠くなりはてて今年も冬ぞしぐれきにける

(遠島御歌合・後鳥羽院下野)

後鳥羽院、 氣軒高にておはしましき。 配流せられたまへる隱岐にて、 かくて催されたるを「遠島御歌合」 都人に文を通じて、 と申し奉る。 歌を送れ、朕が判ぜんと意 下野は女房の

(令和二年九月二十三日受附)